

日本医師会の取り組み

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之

オンライン資格確認導入・マイナンバーカード取得促進に関する発信文書の発出

2021年3月のプレ運用開始月以降、以下11件のオンライン資格確認導入やマイナンバーカード取得を促す文書を発信し、都道府県医師会経由及び日医ホームページ上で働きかけを実施。

- オンライン資格確認導入に向けた追加補助の締切等に関するリーフレット等の送付について(2021/3/2)
- マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について(2021/3/9)
- オンライン資格確認導入に向けた追加補助の締切及び顔認証付きカードリーダー申請に関する補足について(2021/3/24)
- オンライン資格確認のプレ運用の継続 ならびに、顔認証付きカードリーダーに係る「機種未定」への変更申込みに関する周知について(2021/3/31)
- マイナンバーカードの健康保険証利用の促進及び業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について(2021/6/3)
- オンライン資格確認導入に向けた追加補助の締切等に関するリーフレット等の送付について(2021/7/2)
- オンライン資格確認「集中導入期間」実施中に関するリーフレットの送付について(2021/9/7)
- 「オンライン資格確認」本格運用開始について(2021/10/20)
- マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について(2021/12/22)
- 「オンライン資格確認」の利用促進について(2022/2/15)
- オンライン資格確認導入に関するリーフレットの送付について(2022/4/25)

前年度に引き続き、オンライン資格確認に関するプログラムを用意(2月19日)。

・セッションⅠ. 日本医師会が目指す医療ICT

長島常任理事が、「オンライン資格確認の回線は、全国の医療機関等を結ぶネットワークの基盤となるものであり、今後、本ネットワークを利用した医療機関向けの様々なサービスを提供する基盤として活用可能となることを日本医師会は期待し、協力を行っている」旨を説明。



・セッションⅡ. 国が目指す医療ICT

厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室の大竹室長が、「オンライン資格確認・現状と展望」として、仕組みの概要と導入のメリット、データヘルスの基盤としての展望、現在の導入状況と課題や保険証利用申込の推進について説明。



両セッションの総合討論において、参加者からの質問に答えつつ、日本医師会、行政の双方から導入を呼びかけ(現在もメンバーズルームで映像公開中)。

※この他、各地の医師会等におけるICT関係の会合で、長島常任理事がオンライン資格確認を説明。

日医ニュースによる広報活動(12.2万人の会員に郵送 & Web掲載)

オンライン資格確認導入を検討するための見積り取得のお願い

本年3月から始まる医療保険のオンライン資格確認を導入する医療機関は、「医療情報化支援基金」による補助が受けられます。

補助金を受けるための導入期限は令和5年3月末までですが、本年3月末までに、最初のステップである顔認証付きカードリーダー（無償提供）の申し込みを済ませて頂ければ、補助上限額（病院190.3～210.1万円、診療所42.9万円）までは全額補助となりますので、お早目のご検討をお願いいたします。

導入にお迷いの先生も多いかと存じますが、検討の第一歩として、カードリーダー以外の導入に必要な費用（パソコン、オンライン請求回線、レセコンの改修など）について、既存の院内システムを導入したシステム事業者（ベンダ）などから、見積りをぜひお取り頂きますようお願い申し上げます。そして、見積りが補助上限額を上回るようであれば、日本医師会まで情報をお寄せ下さい。先生方の情報を基に、厚生労働省から働き掛けを行って頂きます。

先生方からの見積りの情報が多ければ多いほど、全国的なコストの適正化に役立ちます。また、見積りによって、導入する場合に必要な作業や機器などが明確になる効果もありますので、ご協力願います。

詳細は日本医師会ホームページメンバーズルーム内の下記ページをご覧ください。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>



問い合わせ先：日本医師会情報システム課 josys@po.med.or.jp

2021/2/5号



オンライン資格確認とは

全国民の被保険者資格履歴を一元的に管理し、患者のマイナンバーカードや健康保険証を基に、加入している医療保険などをすぐに確認できる仕組み。厚生労働省は、この仕組みを導入することによって、期限切れの健康保険証での受診で発生する過誤請求や手入力による手間等の事務コストが削減できる他、本人の同意を得た上で、医療機関や薬局において特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになっているとしている。

当初、今年3月の本格運用を目指していたが、保険者が登録した加入者データの一部誤りや医療現場でのシステム改修の遅れなどの影響で、10月まで延期されていた。

日本医師会としては、このネットワーク基盤の活用が、患者さんへの安全・安心で良質な医療提供につながるの考えから、オンライン資格確認の推進に協力しています。

オンライン資格確認導入に係る費用については、医療情報化支援基金による補助が受けられます。同補助金は、令和3年3月末までにカードリ

日本医師会「オンライン資格確認等システム導入に関する相談窓口」
<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

■オンライン資格確認

日本医師会では、今後も希望する全ての医療機関が無理なく導入し、運用を継続できるよう、導入補助の拡充やランニングコストに関する支援を引き続き国に要望して参ります。

なお、日本医師会ではホームページのメンバーズルーム内に、ベンダーの高額見積り事例等、オンライン資格確認に関する相談窓口を設けています。必要に応じて厚生労働省と情報共有し、働き掛けを行って頂きますので、ぜひ、情報をお寄せ頂きますよう改めてお願い申し上げます。

A 医療機関におけるオンライン資格確認の導入は義務ではなく、10月20日の本格運用開始に伴って導入が強制されるわけではありませんが、ご安心下さい。



長島公之常任理事

令和3年3月末までにカードリーダーを申し込みされた医療機関は特に、早期導入を前向きにご検討頂きたいと考えていますが、現在、世界的な半導体不足により、システム事業者（ベンダー）が必要な機材を調達できないケースや、ベンダーの経験不足等で、導入に関する適正な見積もりが取得できないケースが発生

将来的に全ての医療機関にオンライン資格確認が導入されれば、全国の医療機関が安全につながる医療専用のネットワークが構築されることとなります。このネットワークは、今後のデータヘルスの基盤として、医療機関にさまざまなサービスを提供するために活用される予定です。

日本医師会では、今後も希望する全ての医療機関が無理なく導入し、運用を継続できるよう、導入補助の拡充やランニングコストに関する支援を引き続き国に要望して参ります。

ただし、補助金を受給するには、令和5年3月末までに導入、利用開始することが必要となります。

Q オンライン資格確認の本格運用が10月20日から開始されましたが、全ての医療機関はそのことに従わなければならないのですか？

していません。こうした状況は、時間経過により解消されていくと考えられますので、慌てることなくベンダーとご相談頂き、内容や費用等にご納得の上、導入を進めて頂くようお願いいたします。

日本医師会では、今後も希望する全ての医療機関が無理なく導入し、運用を継続できるよう、導入補助の拡充やランニングコストに関する支援を引き続き国に要望して参ります。

ただし、補助金を受給するには、令和5年3月末までに導入、利用開始することが必要となります。

今号では、オンライン資格確認に関する会員からの質問に対して、担当の長島公之常任理事に回答してもらった。



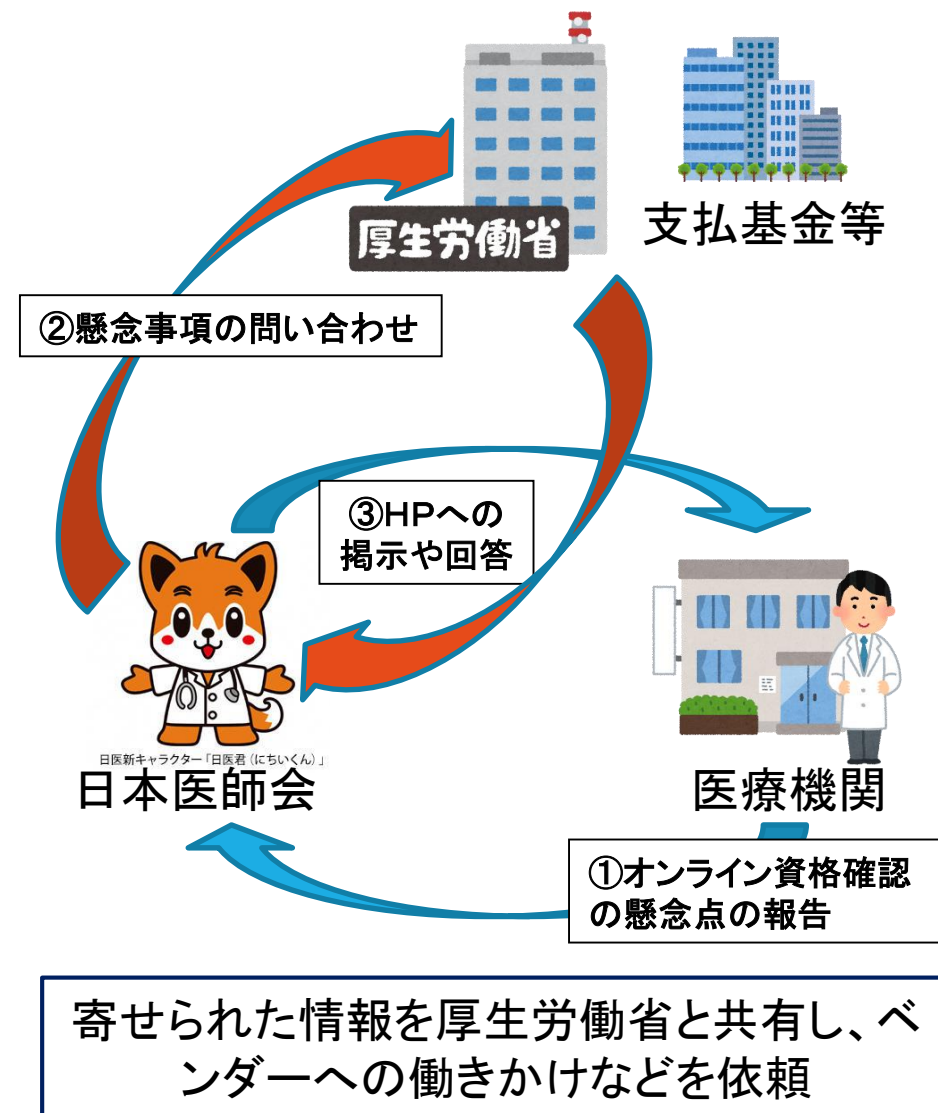
カードの申し込みを行った場合は補助上限額（病院：190万3000円、診療所：42万9000円）までの全額補助、4月以降に申し込みを行った場合は補助上限額までの割合補助（病院：2分の1、診療所：4分の3）となります。

ただし、補助金を受給するには、令和5年3月末までに導入、利用開始することが必要となります。

2021/11/5号

オンライン資格確認等システム導入に関する相談事例の収集

- ・2020年12月、ホームページメンバーズルーム内にて、「オンライン資格確認等システム導入に関するシステム事業者の不適切対応事例の収集」を開始。
- ・2021年3月、不適切対応事例収集だけでなく、導入や運用全般に関する相談窓口にリニューアル。
- ・2022年4月末までの問い合わせ件数103件（その他、電話相談だけのケースもあり）。
- ・うち73件が「イニシャルコストが補助上限を上回る」、「ランニングコストがかかる」といったコスト面の問題。
- ・73件中、28件が同一ベンダー。
- ・その他
「回線関係（既存が使えない、追加費用が高い等）」
「カードリーダー関係（キャンセル希望、別機種に変更希望等）」
「ベンダ関係（調達が遅い、既存システムリプレイス必要等）」
「運営関係（窓口対応が悪い、医療機関コード更新が遅い等）」



都道府県医師会からの意見収集(主な意見①)

・2022年4月、本協議会に先駆け、都道府県医師会からオンライン資格確認に関する意見を収集。以下、主な意見を例示。

1. 費用(イニシャル・ランニング)関係

- ・イニシャルコストが補助金の上限額を超える場合がある。
- ・ランニングコストが発生する(高額のため、保険点数で賄えるか不安)。

2. 診療報酬関係

- ・マイナンバーカードの普及率が低い現状では、電子的保健医療情報活用加算を算定できる医療機関は限りなく少ない。
- ・診療報酬改定で点数が付くようになったため、これから導入するところが増えてくるのではないか。

3. オンライン資格確認の普及関係

- 今後予定されている電子処方箋の実用化、さらには近い将来実現される電子カルテの標準化の際には、オンライン資格確認の接続が利用されることとなっており、医療機関はそれぞれ体制を整えて受け入れることが望ましい。
- 3月20日現在、導入、運用を始めた医療機関は全国で14%との記事が報道されている。これが多いか少ないかは分からないが、もう少しシステムを簡略化すれば導入医療機関も増えるのではないか。

4. セキュリティ対策関係

- セキュリティ対策(サイバー攻撃)が不安。
- マイナンバーカードの情報取り扱いが不安。

5. 補償・責任関係

- ・情報漏洩があった場合の責任の所在が心配。
- ・オンライン化により電子カルテにトラブルが生じる等、利用した事によって不利益・損害が生じた際に、医療機関の責任が問われることはないか。損害が補償されるのか。

6. 医療機関側の負担(作業工数)関係

- ・問い合わせ対応等(操作説明等)の増加が不安。
- ・保険証とマイナンバーカードが混在すると却って面倒である。

7. 機材調達関係

- ・顔認証付きカードリーダーが届かない。
- ・専用PCや必要な機材が手に入らない。

都道府県医師会からの意見収集(主な意見④)

8. マイナンバーカードの普及関係

- ・マイナンバーカードを持参・利用する患者さんが少ない。
- ・患者さんが保険証連携の設定を済ませていない。

9. 導入ベンダー関係

- ・依頼してもなかなかベンダーが対応してくれない。対応が遅い。
- ・必要な部品を適切な価格で十分量供給できるように、国として再度メーカーに強く働きかけてほしい。

10. オンライン資格確認システムの仕様・ルール関係

- ・使用方法が高齢者にとって難しそう。
- ・マイナンバーカードではなく、保険証を持参した患者の資格情報を照会した場合、資格喪失していることは判明するが、新しい資格情報は不明である。明らかにできればありがたい。

11. 機材トラブル(故障等)関係

- ・マイナンバーカードでの資格確認の際に、センターへのネット経由の照会が止まると診療も止まってしまう。保険証なら目視で確実。
- ・エラーメッセージが出た時にSEに対処法を聞くが、SEもまだ分からないことが多く、すぐに解決しない。

12. 国民への周知・説明関係

- ・患者さんへの周知(保険証代わりとしてのマイナンバーカード)普及が遅れている(周知が必要)。
- ・オンライン資格確認に伴う窓口負担額の増加だけがクローズアップされており、メリットについては患者さんに全く伝わっていない。

13. オンライン資格確認の利活用関係

- ・電子カルテなどを導入していないため、資格確認以外の役に立っていない。
- ・特別医療の確認もあり、それほど現在の体制で困らない。

14. オンライン資格確認についての(医療機関側に対する)周知関係

- ・厚労省のホームページを見る限りでは、メリットのみで素晴らしいシステムのように書かれている。デメリットもあるはずなので掲載してほしい。実際行っている医療機関からは不手際の報告もされている。